

第5期 第3回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日 時	令和4年3月30日（水）午後7時30分から午後8時30分まで
会 場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり（出席：11名 欠席：4名）
配布資料	◇会議資料：次第、資料1…地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制、ファミリーサポートセンター制度概要、資料2…小規模保育園こどもの森の開園について
会議要点	◇議事 ➤ ファミリーサポートセンター事業報告及び意見聴取について ➤ その他 小規模保育園こどもの森の開園について（報告）
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶（要旨）

本日はファミリーサポート事業に係る意見聴取及び小規模保育園の開園に係る報告が議題となっている。限られた時間ではありますが、忌憚のない意見をお願いしたい。

3. 議 事

ファミリーサポートセンター事業報告及び意見聴取について…資料1

ファミリーサポートセンター事業概要説明

令和3年度の新規事業として、町の長年の懸案事項であったファミリーサポートセンター事業を開始し、4月から、研修の実施、拠点整備を経て、10月から子どもさんの預かりが開始出来る運びとなった。

対象者は、生後5ヶ月から小学校6年生までのお子さんをお持ちの保護者の方としている。

ファミリーサポートセンターを利用したい方は「おねがい会員」として、こどもを預かる方を「おまかせ会員」として事前に登録をいただき、お子さんを一時的、臨時的に預かっていただく会員同士の相互援助活動として実施している。

事業開始前には、パンフレットを配布し広報周知を行った。

ファミリーサポートセンターは、保育所やこども園、幼稚園、小学校などの開始時間までの預かりや、保育所等の送迎、その後の預かりの他、軽度の病気、冠婚葬祭や学校行事等に子どもを連れていけない場合、外出時の一時的な預かりなどを想定している。

3月29日現在の会員数は、おまかせ会員7名、おねがい会員6名、おまかせ会員とおねがい会員の両方を兼ねる両方会員に7名、計20名の登録となっている。

援助依頼受付件数は6件あり、事前打ち合わせとマッチングを済ませているが、利用実績は1件で両親の

仕事の都合で園への迎えとその後の預かりで利用された。

ファミリーサポートセンター事業の利用者負担は、平日朝 7 時から夜 8 時までは、1 時間 600 円、それ以外の時間帯は 1 時間に 700 円、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始も 1 時間 700 円となっており、直接おねがい会員からおまかせ会員に支払う仕組みとなっている。また、おまかせ会員が自家用車を使用した場合は、10km未満 1000円、10kmを超える場合は 1 回 2000円、往復の場合は 2 倍、公共交通機関やタクシーを使用した場合は、実費をおねがい会員からおまかせ会員へお支払いをいただくことになっている。

ファミリーサポートセンターを、土曜日に 8 時間利用した場合、5,600 円の本人負担額が発生することとなり、仕事へ行っても、利用料を支払う負担が大きいという声がある。

事業開始前のアンケート結果では、「利用したい」、「いざという時の為に登録したい」が、利用料負担への声を沢山聞いている。

ファミリーサポートセンターの利用者負担の補助制度については、補助対象を生活保護の受給家庭、ひとり親家庭、住民税の非課税家庭を想定している。

この利用者負担の補助については、新型コロナウイルスの感染症対策事業として位置づけており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい子育て世帯への支援として行っている。

補助金額は生活保護世帯は、ファミリーサポートセンター利用にかかる報酬や交通費の全額を補助する制度となっているが、現状では補助制度の利用には至っていない。

ひとり親家庭、住民税非課税家庭については、報酬 600 円を使った場合は 500 円を補助、報酬 700 円を使った場合は 600 円を補助し、1 時間につき 100 円が利用料となる。

1 回の補助については、8 時間を上限として、開始から 8 時間を補助対象としている。

直接、町からおまかせ会員へ支払うのではなく、一旦おねがい会員がおまかせ会員へ支払いをされた後、申請を頂き、おねがい会員へ補助金を交付する仕組みとしている。

令和 3 年度に与謝野町ファミリーサポートセンター事業を開始したが、現状の利用は 1 件であり、広報不足もあるが、皆さんに広く活用していただける方法等について、意見を伺いたい。

(意見)

おまかせ会員は何処に何軒あるのか？

(回答)

町全体で 6 名の会員となっている。

(意見)

内容は、説明を受けて理解したが、子育て世代に今のところ浸透していないのではと感じている。各学校を通じた利用者向けチラシの配布、ポスター、回覧板等による周知が必要である。

預かりをしているときに、子どもが怪我をした、家の中の物が壊れた場合は、保険が適用されるのか。

(回答)

保険については、怪我をされたり、おまかせ会員の自宅で預かっている時に物を壊してしまった時の保険となっている。

(意見)

私が預かってほしい、会って話を聞いてみようとなる前に、まずはどのような方がおまかせ会員なのかということが一番を考える。パンフレットだけではどのような方がおまかせ会員なのか分からないため、年齢や顔写真などをパンフレットに掲載するほうがよい。

(回答)

会員として登録したい方は、岩滝子育て支援センター建物内にあるファミリーサポートセンター事務局に申請いただく事になっている。

おねがい会員もおまかせ会員も、写真のついた申請書を提出していただいております、事務局で条件等を審査し、マッチングを行っている。

(意見)

センターに行かなくても、パンフレットに、にこやかな写真が載っていれば、メンバーの方々がわかり安心感に繋がると思う。

(回答)

次回パンフレットを作る機会に、写真等の掲載を事務局に提案したい。

(意見)

民生委員として、赤ちゃん訪問を行ったが、アパート等に住む若い夫婦世代の多くは、隣組に入っていないため回覧板が無い、新聞をとっていない、K Y Tにも加入されていないため、情報が入ってこないという現状がある。

子育てサポートの方法をどのように伝えるかが難しく、掲示板に貼ることや、現状、赤ちゃん健診で伝えるくらいしか方法がない。

(意見)

町民の為の施策であり、町民の皆さんに触れていただくような設えを考えていただきたい。ゴミの分別のように各戸に配布するなど創意工夫をお願いしたい。

(意見)

チラシ等にファミリーサポートセンターのQRコードを載せてみるのもひとつの方法である。ページの中で、おまかせ会員の年齢や、子育ての状況、仕事などに関する会員情報が見えれば安心につながると思う。

マッチングの際には、おねがい会員は、おまかせ会員の中から希望する方に依頼することができるのか

(回答)

預かりの曜日・時間等、おねがい会員が希望する条件にあう方をマッチングしている。

(意見)

条件を満たすおまかせ会員が複数人いる場合は、おねがい会員がおまかせしたい方を希望することができるのか。

(回答)

希望に応じられるよう調整している。

(意見)

利用回数を重ねると子どもとおまかせ会員にも関係性が生まれと思う。2回目以降は前回のおまかせ会員にお願いすることはできるのか。

(回答)

基本的には可能である。

(意見)

人と人との関係であり、最初が大切だと思う。ポスターやチラシを配るのもいいが、チラシを見て制度があることは認識されても、いざ利用しようとする時に、チラシが見当たらないこともあり、ネット上で情報を入手できる環境が望ましい。チラシは誰でも見ることができるが、ネットは、調べたい人が検索するので、可能な範囲で、より詳しい情報があれば利用者によくわかると思う。

(意見)

現在、小さい子どもを抱えて生活しているが、情報は、基本的に携帯で検索するため新聞はとっていない。
ファミリーサポートセンターの存在は保育園からのチラシで知っていた。

見てもらえるだけでありがたく、こんな人がよいということは思わないが、元気のいい子どもに対応できる方であればありがたい。何かあった時に、おまかせ会員に申し訳なく、「元気な子ども預かります」、「こんな人がこんな風にして預かります」ということが分かればうれしいと思う。

ポスターやビラ等は、図書館等の公共施設には決まった時しか行かないので、スーパーやドラッグストアなど、普段よく利用する施設があればよいと思う。

3年前に与謝野町に転入したが、前住地にもファミサポ制度があった。利用を考えていたが、利用料が1時間1,000円、交通費が500円、お茶代等もかかり、3時間の利用で4,000円程度かかることから利用をためらった記憶があり、与謝野町の利用料は良心的であると感じている。

利用する、しないに関わらずこういう方法があるんだという選択肢が増えれば、子育て世代はうれしいと思う。

(意見)

この制度は知っていたが、実際利用するとなると、見える化が必要であると思う。

実際の利用が1件で登録が20件という実績を見て、子育て世代が考えるとなれば、正直、近所の方が預かってくれるのが一番良いと思っても、預けにくい現状がある。同じ子育て世代の方に預かってもらい、その部分にサポートがあればうれしく思う。こういった関係を築きあげ、元々あった昔ながらの子育てにあった仕組みになればと思っている。

情報は今、自分たちで取りに行く時代になっており、知らなかったでは済まない。特に子育てに関する情報は本当に必要な情報である。子育て世代の繋がりがあれば情報が入ってくる、そこをうまく育てていかなければこの制度をうまく広げられない。

(意見)

子どもを預ける、預けないというのは大人の都合もあり、仕方がないことだと思う。先程の意見のとおり、子どもが知ってる方、近所の方に預けるのであれば安心できるかと思う。

地域コミュニティが希薄になってきている現状で、この制度は、隣近所にどのような人が住んでいるのかが、わかりにくいということもあり、そういった部分をサポートする意味もあると思う。

マッチング時におねがい会員とおまかせ会員は、事前打ち合わせで出会う機会があると思う。近所付き合い程、親身になってからでは時間もかかるが、子どもの視点になって考えた時、安心して預けるためにもマッチング時に子どもがお世話になる方に出会い、子どもがおまかせ会員を受け入れられる機会があってから、利用がスタートするとよいと思う。

(回答)

お子さんと保護者とおまかせ会員さんと、マッチングの事前打ち合わせをされている。

(意見)

まるとと丹育が運営委託を受け、事業が開始された。ファミリーサポートセンターは、ファミリーサポートサービスではなく、ファミリーサポートセンターという会員の仕組みで、おまかせ会員、おねがい会員による地域での子育てを助け合いにより行う会員制度となっている。

研修等を実施しながら、預かる側の方が、どういう方なのかということスタッフ把握し、預かる側のサポートを行っている。子どもを預かることで、生きがい、地域での子育て、人と人との繋がりのきっかけとなり、この会に入会され子どもを可愛がってくれる人を一人でも多く作っていきたいと思っている。

まると子育てでは、預かる方、預かってもらう方の気持ちを育てながらサポートをしている状況である。

皆さんには、口コミでの制度周知をお願いしたい。

利用された方からは、とても感謝されており、その積み重ねを大切にしていかなければならない。

会員同士の交流会とかスタッフの研修を充実し、そのサービスを広報するのではなく、少しずつ皆が成長していくという段階を経て、事業の充実が図っていききたい。

預かりにスキルがいる子どもについて依頼されるケースがあったが、預かる側のスタッフさんを潰してしまうことになる可能性があることから、研修を重ねつつ、おまかせ会員の方々がキャパオーバーにならないよう慎重に対応していくことが必要であると考えている。

ファミリーサポートセンターを地域で子育てを応援するきっかけの場にして頂けたらと思う。

(意見)

今後は支援の必要な子どもを預かることが出来るようになるのか。

保護者の方からは、支援の必要な子どもの預かりについて、お願いされることもあるかと思う。

(回答)

想定していない。行政から支援の必要な子どもの預かりをおまかせ会員にお願いすることは考えていない。

(意見)

自分が、おまかせ会員ができるかと考えたとき、お迎えの時に事故に遭ったら等、色々考えて責任あることだなと躊躇してしまう。

おまかせ会員、おねがい会員の経験、感想などを、口コミ、SNSの利用等、色々な方法で、少しずつ広げていく、知らせていくことが大切である

(意見)

この事業は産声をあげたばかりで、実績も1件である。これからの体制作りの中で、見直さなければならぬ点等、行政と受託者との間でしっかり検討いただきたい。

補助金が減免となる場合には、後から返金されることになっているが、その申請書にアンケートを設け、よかった点、悪かった点等、利用者の声を拾うことも事務局で検討いただきたい。

小規模保育園こどもの森の開園について（報告） 資料2

第2回目の会議時に、小規模保育園こどもの森 佐々木園長より、小規模保育開設に向けての説明を受け、委員から意見を伺い、こどもの森保育園が、0～2歳児の保育需要の高い部分について、認可施設としての受け入れ施設を整備をされることに理解をいただいた。

委員からも、こどもの森保育園での、職員と保護者とが一体となった共同保育や保護者合同の勉強会、子どもの心と体の発達に重きをおいたこどもの森の教育・保育の紹介があった。

小規模保育園こどもの森は、令和4年3月1日に開設し、認可外保育施設部分については、令和4年2月21日から先行して移転開設された。

現在、小規模保育園部分には、0歳児2名、1歳児4名、2歳児0名 計6名が利用されており、6月以降に0歳児2名が入所される予定。

小規模保育園の開園により、令和3年度において、低年齢児、特に10ヶ月未満の受け皿の確保という面において、保護者への選択肢の幅が広がり、保育の量の確保・充実が図られた。

4. 閉会